投資信託説明書
(交付目論見書)
使用開始日 2026.11.5



国内株式セレクション(ラップ向け)

追加型投信／内外／株式

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象 資産	決算頻度	投資対象 地域	投資 形態	為替 ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	あり (フルヘッジ)

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(株式 一般)です。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(https://www.imaj.or.jp/)でご覧いただけます。

●本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

●ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

●本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

○ファンドの約款の内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。

○ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

○請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「国内株式セレクション(ラップ向け)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年5月1日に関東財務局長に提出しており、2026年5月2日に効力が生じております。

委託会社:三菱UFJアセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図等を行います。
金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号
設立年月日:1985年8月1日
資本金:20億円
運用投資信託財産の合計純資産総額:69兆2,019億円
(2026年8月31日現在)
ホームページアドレス
https://www.am.mufg.jp/
お客さま専用フリーダイヤル
0120-151034(受付時間:営業日の9:00～17:00)

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管・管理等を行います。

MUFG 三菱UFJアセットマネジメント

◇MKM-252672-0000-20261105◇

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界の株式を実質的な主要投資対象とし、主として値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色1 投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界の株式に実質的な投資を行います。

● 投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、各投資信託証券の組入比率は適宜見直しを行います。なお、2026年11月5日現在、投資対象となっている投資信託証券は以下の通りです。

<TOPIXマザーファンド>

東京証券取引所に上場されている日本の株式への投資を行います。

・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)をベンチマークとします。
・対象インデックスとの連動を維持するため、株式(株価指数先物取引等を含む)の実質投資比率は信託財産の純資産総額を超える場合があります。

<日本株インカム・マザーファンド>

日本の株式への投資を行います。

・主としてTOPIX構成銘柄に投資しますが、TOPIX構成銘柄以外の上場株式等に投資する場合があります。
・主として、予想配当利回りが市場平均と比較して高いと判断される銘柄に投資し、「高水準の配当収入」と「中長期的な株価の値上がり益」の獲得をめざして運用を行います。

<日本株式最小分散インデックスマザーファンド>

日本の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

・MSCI日本株最小分散指数(配当込み)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
・MSCI日本株最小分散指数(配当込み)をベンチマークとします。
・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

<ジャパン・アクティブ・マザーファンド>

日本の株式を主要投資対象とします。

・日本の株式の中から、「資産・利益等と比較して株価が割安と判断され、かつ、優れたマネジメント力で継続的な利益成長や企業再生・復活が期待できる銘柄」を厳選し投資します。
・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。

<日本株ESGアクティブマザーファンド>

日本の株式を主要投資対象とします。

・株式への投資にあたっては、ESGの取り組みの改善が見込まれる企業の中から、企業収益の成長性、株価水準等を考慮して、銘柄選定を行います。
・株式の組入比率は高位を維持することを基本とします。

<ジャパンESGセレクト・リーダーズインデックスマザーファンド>

日本の金融商品取引所上場株式(上場予定株式を含みます。)を主要投資対象とします。

・MSCI ジャパンESGセレクト・リーダーズ指数(配当込み)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
・MSCI ジャパンESGセレクト・リーダーズ指数(配当込み)をベンチマークとします。
・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

<クオリティ企業厳選投資日本株マザーファンド(ESG)>

日本の株式を主要投資対象とします。

・株式への投資にあたっては、ESGへの取組みに対する評価が高いと委託者が判断した企業の中から、ビジネスのクオリティが高い企業の株式を厳選し、投資を行います。
・株式の組入比率は高位を維持することを基本とします。

<三菱UFJ バリューマザーファンド>

日本の株式を主要投資対象とします。

・ボトムアップ・アプローチを基本としたアクティブ運用により、長期的に東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の動きを上回る運用成果をめざします。
・株式の組入比率は高位を維持することを基本とします。

<JPX日経中小型インデックスマザーファンド>

日本の金融商品取引所上場株式(上場予定株式を含みます。)を主要投資対象とします。

・配当込JPX日経中小型株指数に連動する投資成果をめざして運用を行います。
・配当込JPX日経中小型株指数をベンチマークとします。
・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

<ジャパン株式インカム マザーファンド>

わが国の金融商品取引所上場(これに準ずるものを含みます。)株式を主要投資対象とします。

・配当利回りに着目し、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な値上がり益の獲得による信託財産の成長を目指します。
・株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。

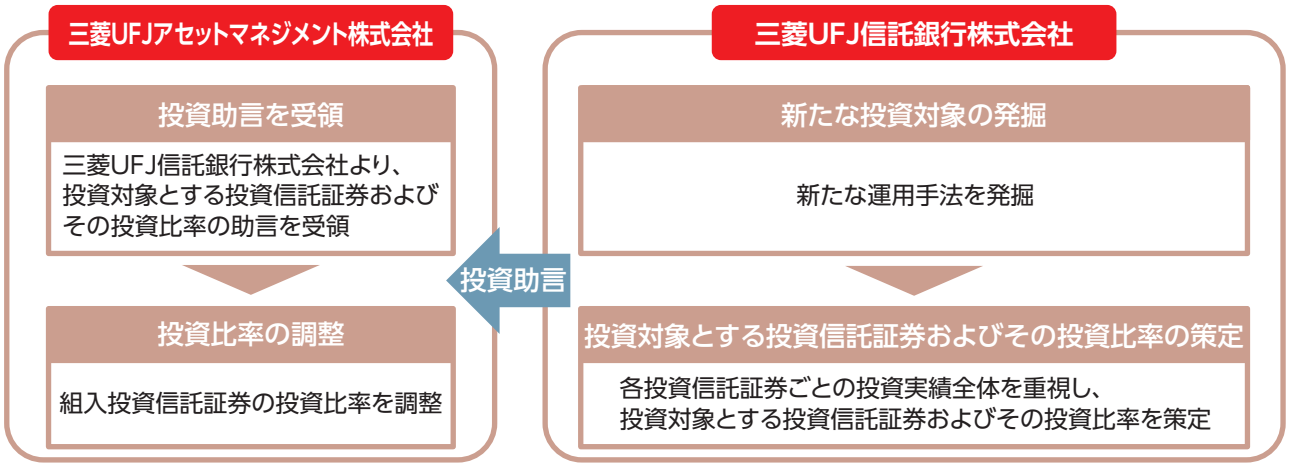
📖 ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

特色2 三菱UFJ信託銀行からの投資助言に基づき運用を行います。

● 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

- ! 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、投資環境の変化等に応じて適宜変更します。
- ! 投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

<運用プロセスのイメージ>



- ! 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。
- ☞「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

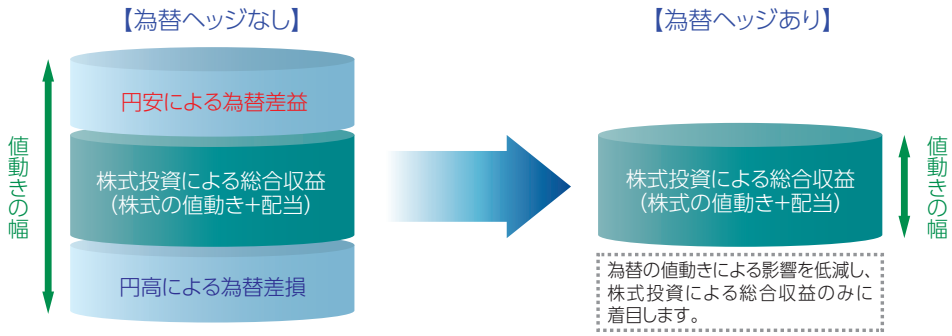
特色3 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

為替ヘッジの活用

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行うにあたっては、対象通貨間の金利差に基づくヘッジコストがかかります。

- ! 為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

<投資リターンのイメージ図>



- ! 上記は為替ヘッジを理解して頂くためのイメージ図であり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。

特色4　年1回の決算時(2月5日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

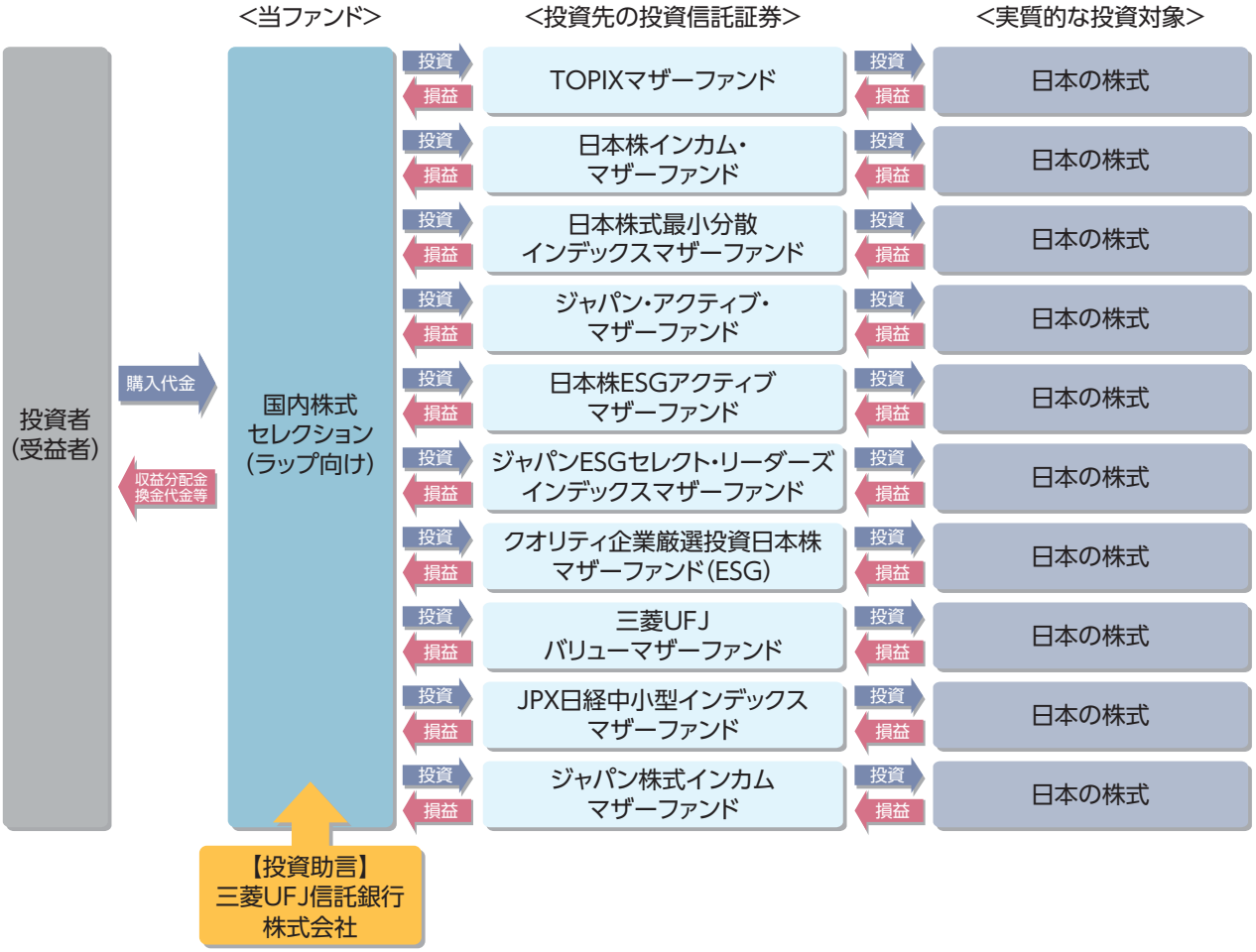
● 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



- 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。
- 上記の投資対象とする投資信託証券は、今後変更される場合があります。

■主な投資制限

株式	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

■各投資信託証券の運用プロセス

<TOPIXマザーファンド／日本株式最小分散インデックスマザーファンド／ジャパンESGセレクト・リーダーズインデックスマザーファンド／JPX日経中小型インデックスマザーファンド>

ステップ1：投資対象ユニバースの作成

ベンチマーク採用銘柄を主要投資対象とします。

ステップ2：ポートフォリオ案の作成

モニタリング結果に加えて、ファンドの資金動向やベンチマーク構成の変動などを考慮してポートフォリオ案を作成します。

ステップ3：売買執行

売買執行の際には、売買コストの抑制に留意します。

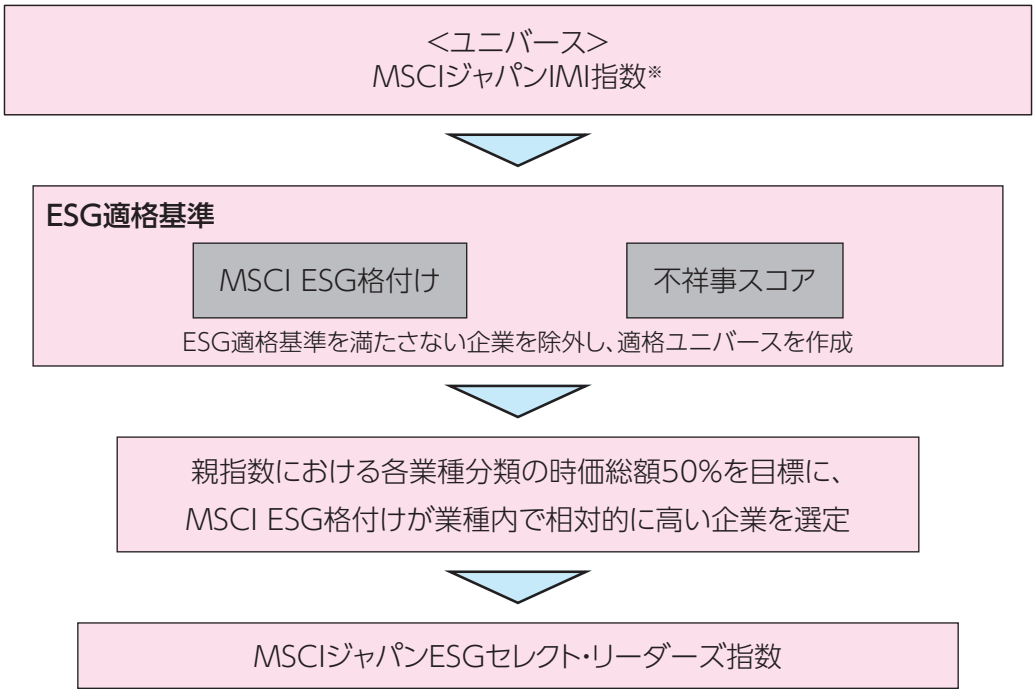
ステップ4：モニタリング

一連の投資行動を分析し、その結果をポートフォリオに反映することで、運用の継続的な改善に努めます。

上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」について

■MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数の構築プロセス



- 半期レビュー（毎年5・11月末）において、親指数の各業種における時価総額の50%を目標に一定の条件に従って銘柄を選定。
- 四半期レビュー（毎年2・8月末）において、継続組入条件を満たしていない既存構成銘柄を除外した上で、各業種分類時価総額の45%未満となる場合、一定の条件に従って50%の目標に達するまで新規採用。

※MSCIジャパンIMI指数とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、わが国の金融商品取引所に上場する大型・中型・小型銘柄で構成されています。

■ESG適格基準

	内容	新規 組入基準	継続 組入基準
MSCI ESG 格付け	•ESGに関するリスクと機会への対応力を調査・分析 •各企業に係る主要な問題への対応力を同業他社と比較 •AAA～CCCの7段階で評価(BBは最上位から5番目、Bは6番目)	BB以上	B以上
不祥事 スコア	•各企業の事業、製品やサービスがESGにネガティブな影響を与え得る不祥事の深刻度やその解決のための対策を0～10で評価(0が最低評価)	3以上	1以上

■MSCI ESG格付けの評価項目(ご参考)

●環境(Environment)

地球温暖化 二酸化炭素排出、 環境配慮融資など	**自然資源** 水資源枯渇、 生物多様性と土地利用など	**廃棄物管理** 有害物質と廃棄物管理、 包装材廃棄物など	**環境市場機会** クリーンテクノロジー、 再生可能エネルギーなど

●社会(Social)

人的資源 労働マネジメント、 労働安全衛生など	**製品サービスの安全** 製品安全・品質、 製品化学物質安全など	**ステークホルダーマネジメント** 透明性のある物資調達、 コミュニティ関係	**社会市場機会** 金融へのアクセス、 ヘルスケアへのアクセスなど

●ガバナンス(Governance)

コーポレートガバナンス 取締役会構成、 報酬など	**企業行動** 企業倫理、 租税回避など

※産業により重要とされる項目が異なるため、全ての項目で評価するものではありません。

※ESG適格基準やMSCI ESG格付けの評価項目は、今後変更される可能性があります。
※MSCI Inc.の資料を基に三菱UFJアセットマネジメントが作成

<日本株インカム・マザーファンド>

- ポートフォリオの構築にあたっては、銘柄分散を意識し、適宜組入銘柄の入替を行います。
- 株式の組入比率は原則として高位を維持します。

予想配当利回りとは、一株当たりの予想配当金（年間）を株価で割って求められる指標です。

予想配当利回りの市場平均とは、時価総額考慮後のTOPIX構成銘柄の平均予想配当利回りです。

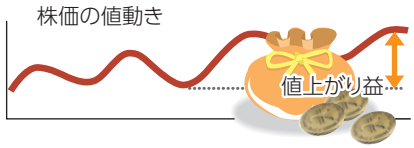
ファンドの主な収益の源泉

Ⅰ. 高水準の配当収入



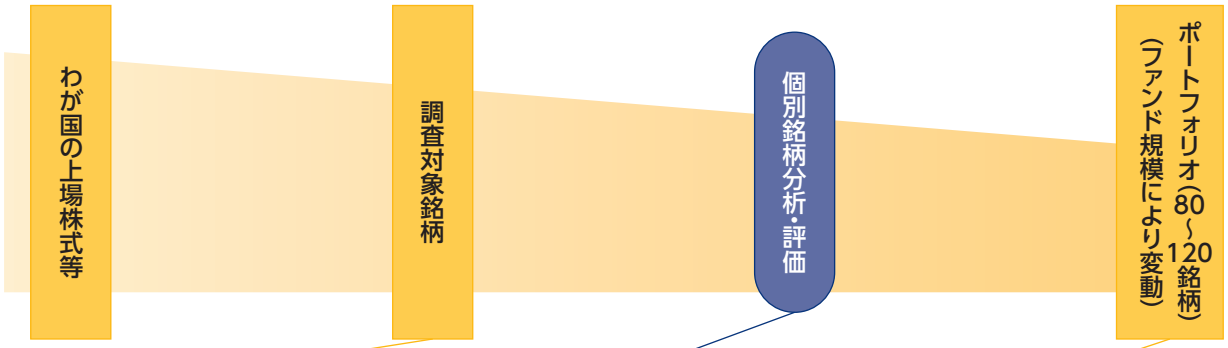
予想配当利回りが原則として市場平均以上の銘柄群の中から選別投資し、高水準の配当収入の獲得をめざします。

Ⅱ. 中長期的な株価の値上がり益



徹底した企業分析を行うことで、割安な銘柄に投資し、中長期的な株価の値上がり益の獲得をめざします。

<組入銘柄選定プロセスについて>



●予想配当利回りが原則として市場平均以上の銘柄の中から、時価総額など流動性を勘案して調査対象銘柄を選定します。

●財務指標を活用して銘柄の絞り込みを行います。
※安全性・収益性・効率性・成長性などの財務指標から有効性を検討した上で選定します。
●運用チームによる徹底した企業分析を通じて、配当政策、収益動向の確認などを行い、予想配当の実現性を検討します。
●バリュエーション評価に基づいた中長期的な値上がり期待等を勘案して組入銘柄・比率を決定します。

●主として以下の場合に組入銘柄の見直しを検討し、必要に応じ入替を行います。
・収益動向や配当政策の変更により予想配当の実現性が低下すると判断される場合
・株価変動により予想配当利回り水準が低下した場合

上記は銘柄選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄が常に上記の条件を満たすわけではありません。また、こうした企業が必ず利益成長を達成し、株価が上昇するわけではなく、環境によっては業績が悪化し、株価が下落することがある点にご留意ください。

上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<ジャパン・アクティブ・マザーファンド>

銘柄選定プロセス

STEP 1 利益成長のためのポテンシャルである豊富なキャッシュフローを持つ割安企業を選別

・グループ企業も含めた総合的な収益力（低PER、低PCFRなど）　・時価で評価した保有資産の価値（低PBRなど）

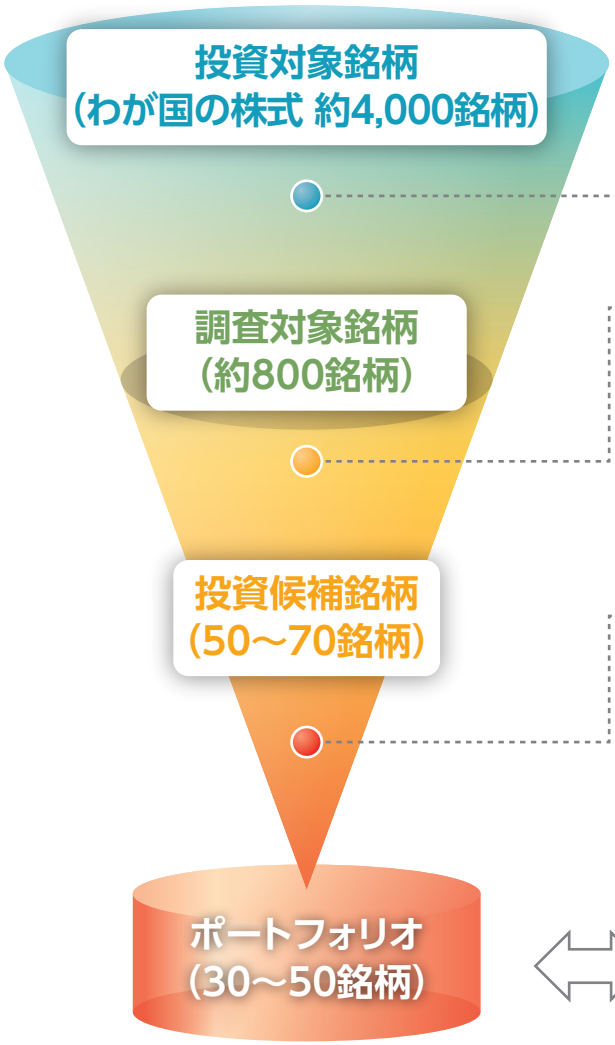
STEP 2 豊富なキャッシュフローを活用し、優れたマネジメント力を発揮する企業を選別

・資産・事業売却　～リストラクチャリングなどの原資に
・事業交換　～経営資源の「選択と集中」
・企業買収・合併　…など　～スケールメリット、残存者メリットの追求　…など

STEP 3 ポートフォリオ組入銘柄の決定

上記は銘柄選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

<日本株ESGアクティブマザーファンド>



調査対象銘柄の絞り込み

- 信用リスク懸念銘柄の除外
- 株式の時価総額低位銘柄および低流動性銘柄の除外　など

ESGの取り組みの改善が見込まれる銘柄を選別(※)

- ESGに対するコミットメント
- ESG情報の積極的な開示
- 投資家との建設的な対話姿勢
- ESGの取り組み改善による企業価値向上への貢献度　など

投資判断:投資先企業の決定

- 企業収益の成長性
- 株価水準　など

エンゲージメント

投資先企業への継続的なエンゲージメント等を通じて、ESGの取り組みの改善効果や発展性などを確認し、保有継続を判断

※ESGの取り組みの改善が見込まれる銘柄にのみ投資を行います。

上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。

委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

■ESGの取り組み改善に関する主な着目点

①ESGに対するコミットメント
- ステークホルダー※と利害が一致する適切な取締役報酬制度への変更
- ESGの取り組み推進に適した取締役会構成の実現　など

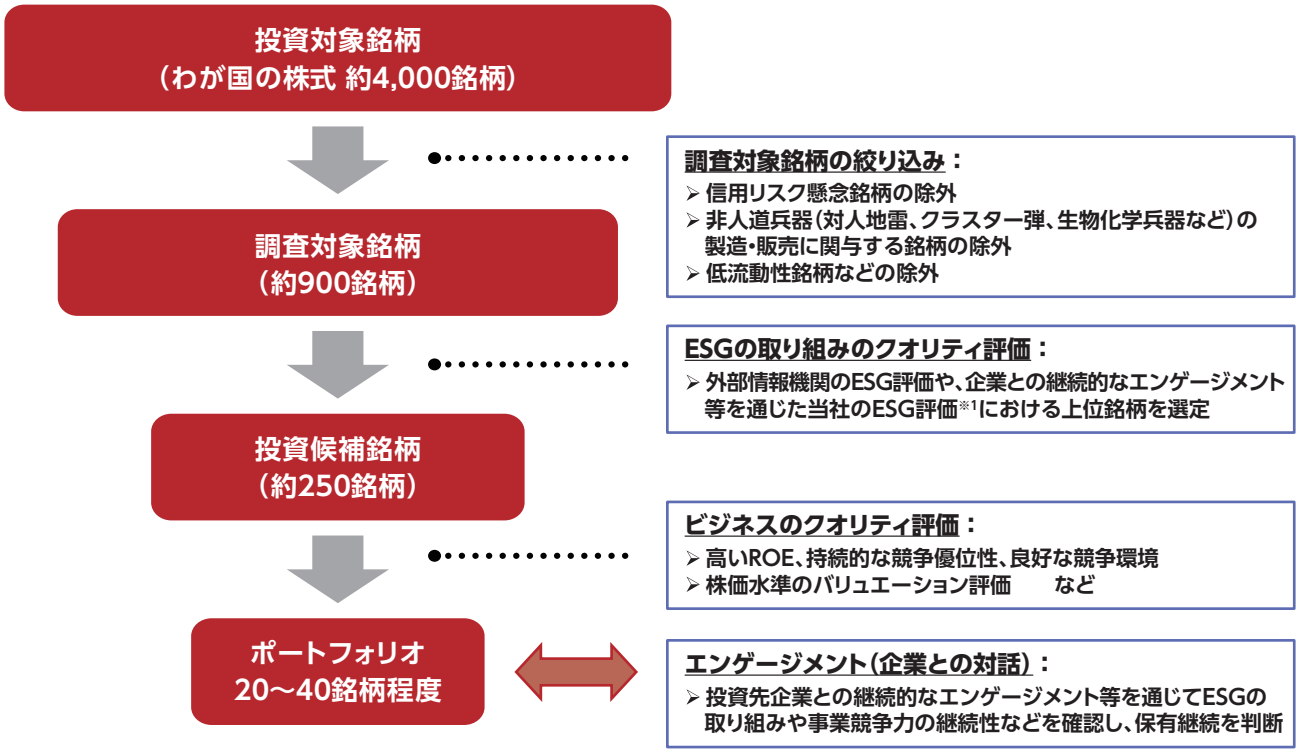
②ESG情報の積極的な開示
- 自社の中長期的な企業価値向上に直結するESG情報の開示の有無
- ESG目標に対する進捗を確認できる透明性のある開示　など

③投資家との建設的な対話姿勢
- 企業価値向上に向けた投資家の提案等の受け入れ
- 取締役等の積極的な対話参画状況　など

④ESGの取り組みによる企業価値向上への貢献度
- 企業価値を損ねているESGの課題を解決する取り組みであるか
- 株式市場の評価を更に伸ばすESGの取り組みであるか　など

※企業の経営活動の存続や発展に対して、利害関係を有するもの。株主・債権者・従業員・顧客など、企業を取り巻くあらゆる利害関係者をさします。

<クオリティ企業厳選投資日本株マザーファンド(ESG)>



※1　当社のESG評価とは
当社では、「気候変動」「ガバナンス体制」「情報開示」「健康と安全」「人権・ダイバーシティ」を重大なESG課題として定めているほか、個別企業ごとのマテリアリティ（重要課題）にも注意を払いながら対話テーマを設定しています。企業との対話等を通じて以下の項目について企業の取り組みを評価しています。

- 投資家との対話姿勢
- マネジメントのESGコミットメント
- ESGに関する情報開示姿勢
- マテリアリティの選定とリスク・機会の分析
- 事業戦略にESGを組み込んだビジネスモデルの企業価値向上への寄与度
- ESGの取り組み全般に対する今後の変化の見通し　など

ROE（自己資本利益率）とは、Return on Equityの略で、1株当たり当期純利益を1株当たり自己資本で割って算出されます。この数値が高いほど企業の収益力は高いと評価されます。

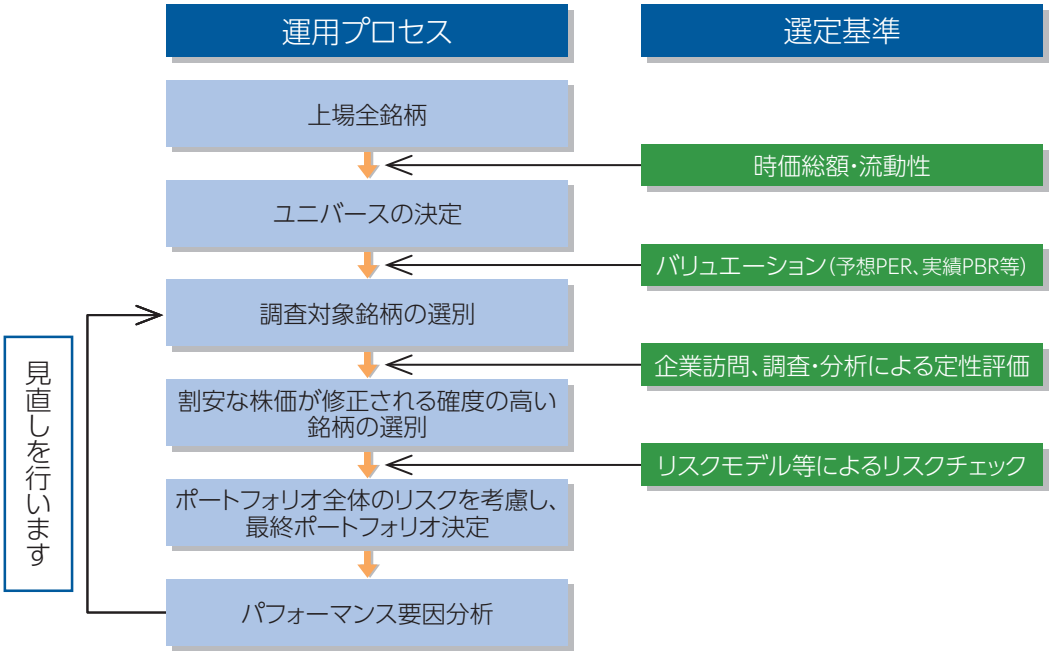
上記はポートフォリオ構築の概略を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。

■日本株ESGアクティブマザーファンド、ジャパンESGセレクト・リーダーズインデックスマザーファンド、クオリティ企業厳選投資日本株マザーファンド(ESG)のスチュワードシップ方針

委託会社はお客さまから委託された資産の運用を行う立場として、投資先企業が株主利益を考慮して企業価値の向上や持続的な成長を果たすことに資するため、気候変動や人権・ダイバーシティ、ガバナンス体制などの投資先企業におけるESG課題を重視し、企業との「目的を持った対話」や明確な方針のもとでの議決権行使などのスチュワードシップ活動を実施します。

(ご参考)
委託会社のスチュワードシップ活動
https://www.am.mufg.jp/investment_policy/responsible_stewardshipcode.html

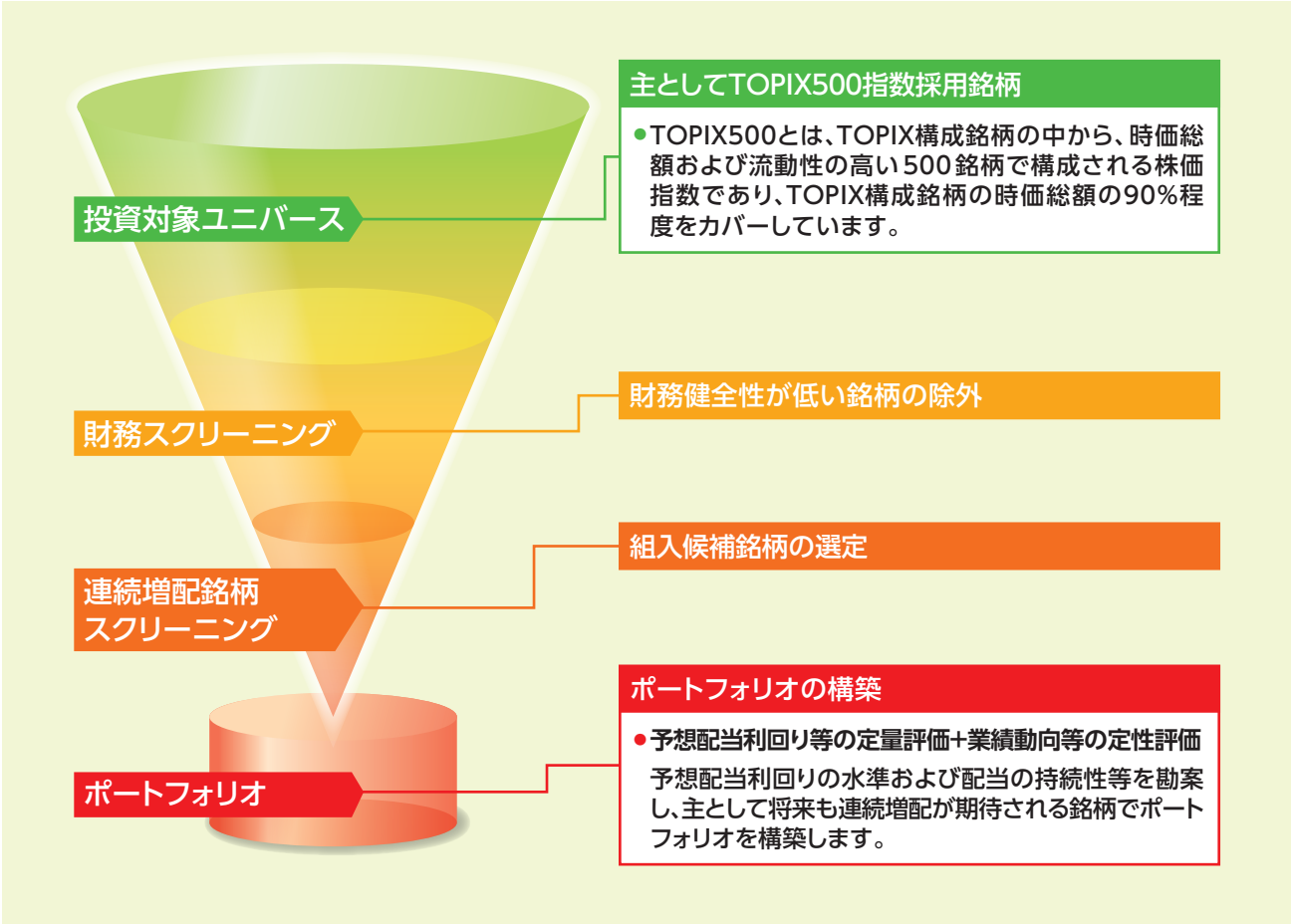
<三菱UFJ バリューマザーファンド>



上記は銘柄選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄が常に上記の条件を満たすわけではありません。また、こうした企業が必ず利益成長を達成し、株価が上昇するわけではなく、環境によっては業績が悪化し、株価が下落することがある点にご留意ください。

「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

<ジャパン株式インカム マザーファンド>



※連続増配銘柄とは
主として一定期間の修正1株当たり配当金(年額。株式分割および株式併合等を考慮します。)が増加し、または減少しなかった銘柄とします。なお、新規上場銘柄等で前記定義による判断が困難な銘柄については、企業の配当総額等を考慮し判断します。また将来、前記定義の変更、もしくは新たな指標等を付加して判断する場合もあります。

上記はポートフォリオ構築の概略を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。

指数について

・配当込みTOPIX(「東証株価指数(TOPIX)(配当込み)」といいます。)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

・MSCI日本株最小分散指数(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、J-REITを除いた日本株式を対象に、ボラティリティ(価格変動率)が最も小さくなるように各銘柄の構成比率を決定し算出した指数です。
同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

・MSCI ジャパンESGセレクト・リーダーズ指数(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、業種内において相対的にESG(環境、社会、ガバナンス)評価が優れた企業で構成されています。同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

・「JPX日経中小型株指数」及び同指数に配当収益を加味した「配当込JPX日経中小型株指数」(以下、総称して「JPX日経中小型等」といいます。)は、株式会社JPX総研(以下、「JPX総研」といいます。)及び株式会社日本経済新聞社(以下、「日経」といいます。)によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、「JPX総研」及び「日経」は、「JPX日経中小型等」自体及び「JPX日経中小型等」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。「JPX日経中小型等」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て「JPX総研」、株式会社日本取引所グループ及び「日経」に帰属しています。
ファンドは、委託会社の責任のもとで運用されるものであり、「JPX総研」及び「日経」は、その運用及びファンドの取引に関して、一切の責任を負いません。
「JPX総研」及び「日経」は、「JPX日経中小型等」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。
「JPX総研」及び「日経」は、「JPX日経中小型等」の構成銘柄、計算方法、その他「JPX日経中小型等」の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

■投資対象とする投資信託証券の概要（2026年11月5日現在）

ファンド名	TOPIXマザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	・主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。 ・対象インデックスからカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。 ・株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。 ・なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	東京証券取引所に上場されている株式
主な投資制限	・株式への投資割合に制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引を行うことができます。 ・デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
運用管理費用 （信託報酬）	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2001年3月26日
決算日	原則として毎年3月25日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	日本株インカム・マザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	・主としてTOPIX構成銘柄の中から、予想配当利回りが市場平均と比較して高いと判断される銘柄に投資し、高水準の配当収入と中長期的な株価値上がり益の獲得をめざして運用を行います。なお、TOPIX構成銘柄以外の上場株式等に投資する場合があります。 ・銘柄選定にあたっては、予想配当利回りが原則として市場平均以上の銘柄から流動性等を勘案して調査対象銘柄を選定し、その中から財務の健全性や配当の実現性等を勘案して組入候補銘柄を決定します。 ・ポートフォリオの構築にあたっては、銘柄分散を意識し、適宜組入銘柄の入替えを行います。 ・原則として株式の組入比率は高位を維持します。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産の総額の50%以下とします。 ・なお、市場動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	わが国の株式
主な投資制限	・株式への投資割合に制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・有価証券先物取引等は価格変動リスクを回避するため行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクを回避するため行うことができます。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	0.3%
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2005年7月15日
決算日	原則として毎年2月3日、8月3日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	日本株式最小分散インデックスマザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	・主としてわが国の金融商品取引所上場株式に投資を行います。 ・株式の組入比率は高位を維持することを基本とします。 ・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産の総額の50%以下とします。 ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式
主な投資制限	・株式への投資割合に制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2016年11月9日
決算日	原則として毎年10月29日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	ジャパン・アクティブ・マザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	・わが国の株式の中から、「資産・利益等と比較して株価が割安と判断され、かつ、優れたマネジメント力で継続的な利益成長や企業再生・復活が期待できる銘柄」を厳選し投資します。 ・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産の総額の50%以下とします。 ・なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	わが国の株式
主な投資制限	・株式への投資割合に制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・有価証券先物取引等は価格変動リスクを回避するため行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクを回避するため行うことができます。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2003年2月28日
決算日	原則として毎年10月30日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	日本株ESGアクティブマザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	・主としてわが国の株式に投資を行います。 ・株式への投資にあたっては、ESGの取り組みの改善が見込まれる企業の中から、企業収益の成長性、株価水準等を考慮して、銘柄選定を行います。 ・株式の組入比率は高位を維持することを基本とします。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産の総額の50%以下とします。 ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	わが国の株式
主な投資制限	・株式への投資割合に制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・有価証券先物取引等は価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため行うことができます。 ・スワップ取引は価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため行うことができます。 ・外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2019年5月15日
決算日	原則として毎年5月25日、11月25日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	ジャパンESGセレクト・リーダーズインデックスマザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	・主として対象インデックスに採用されているわが国の金融商品取引所上場株式(上場予定株式を含みます。)に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。 ・株式の組入比率は高位を維持することを基本とします。 ・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産の総額の50%以下とします。 ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式(上場予定株式を含みます。)
主な投資制限	・株式への投資割合に制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引を行うことができます。 ・外国為替予約取引を行うことができます。 ・デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 ・外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2018年10月22日
決算日	原則として毎年1月26日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	クオリティ企業厳選投資日本株マザーファンド(ESG)
形態	証券投資信託
投資態度	・主としてわが国の株式に投資を行います。 ・株式への投資にあたっては、ESGへの取組みに対する評価が高いと委託者が判断した企業の中から、ビジネスのクオリティが高い企業の株式を厳選し、投資を行います。 ・株式の組入比率は高位を維持することを基本とします。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産の総額の50%以下とします。 ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	わが国の株式
主な投資制限	・株式への投資割合に制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・有価証券先物取引等は価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため行うことができます。 ・スワップ取引は価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため行うことができます。 ・外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2021年3月31日
決算日	原則として毎年2月15日、8月15日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	三菱UFJ バリューマザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	・ボトムアップ・アプローチを基本としたアクティブ運用により、長期的に東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の動きを上回る運用成果をめざします。 組入銘柄は、以下の方法により決定します。 ①PER(株価収益率)、PBR(株価純資産倍率)、PCFR(株価キャッシュフロー倍率)等の指標を参考に銘柄を抽出します。 ②業種内および市場平均等と比較し相対的に割安感のある銘柄を選別します。 ③運用チームによる会社訪問等により徹底的な分析を行い組入れ銘柄を決定します。 ・株式の組入比率は原則として高位を保つこととし、原則として信託財産総額の50%超を基本とします。 ・株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。 ・資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が行えない場合があります。 ・なお、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。
主な投資対象	わが国の株式
主な投資制限	・株式への投資割合には制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2000年9月29日
決算日	原則として毎年9月25日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	JPX日経中小型インデックスマザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	・主としてわが国の金融商品取引所上場株式(上場予定株式を含みます。)に投資を行います。 ・株式の組入比率は高位を維持することを基本とします。 ・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産の総額の50%以下とします。 ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式(上場予定株式を含みます。)
主な投資制限	・株式への投資割合に制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	0.3%
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2017年6月12日
決算日	原則として毎年1月26日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	ジャパン株式インカム マザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	・わが国の金融商品取引所上場(これに準ずるものを含みます。)株式を主要投資対象とし、配当利回りに着目し、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な値上がり益の獲得による信託財産の成長を目指します。 ・株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。 ・株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。 ・資金動向や市況動向によっては、前記のような運用ができない場合があります。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場(これに準ずるものを含みます。)株式
主な投資制限	・株式への投資は、制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものへの投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。 ・有価証券先物取引等は、約款第19条の範囲で行います。 ・スワップ取引は、約款第20条の範囲で行います。 ・一般社団法人資産運用業協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に規定する合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	0.25%
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2006年3月23日
決算日	原則として毎年1月6日、7月6日
分配方針	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産に留保し、分配を行いません。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**
したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動リスク	組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
信用リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

投資リスク

■その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、ファンドが損失を被る可能性があります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

■リスクの管理体制

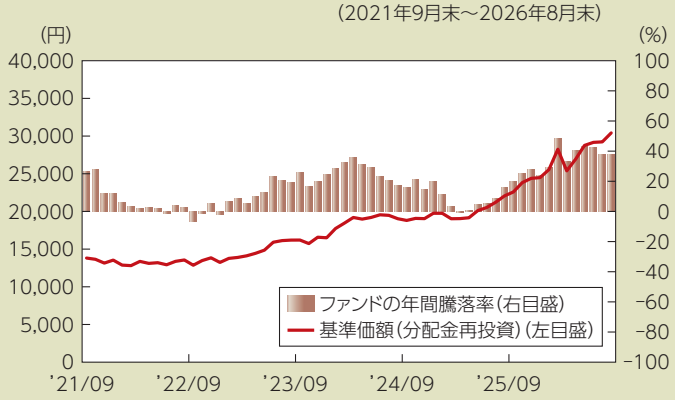
委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。
また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

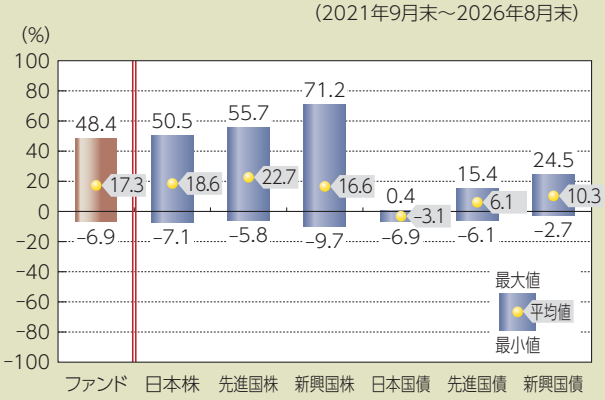
● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2021年9月末～2026年8月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2021年9月末～2026年8月末)



(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

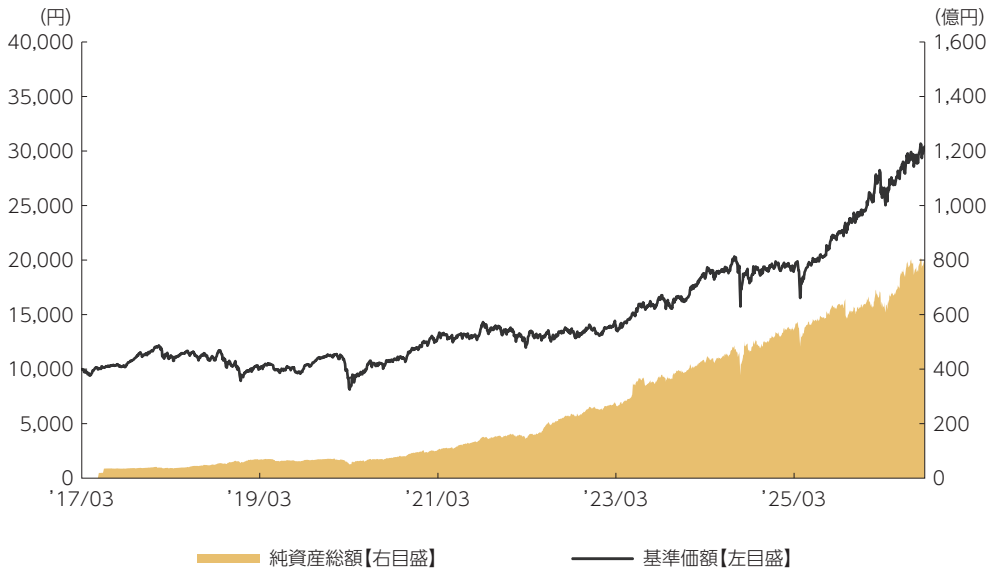
資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	配当込みTOPIX(「東証株価指数(TOPIX)(配当込み)」といいます。)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。東証株価指数(TOPIX)(配当込み)の指数値及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

運用実績

2026年8月31日現在

■基準価額・純資産の推移　2017年3月13日(設定日)～2026年8月31日



•基準価額は10,000を起点として表示
•基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	30,419円
純資産総額	801.1億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2026 年　2月	0円
2025 年　2月	0円
2024 年　2月	0円
2023 年　2月	0円
2022 年　2月	0円
2021 年　2月	0円
設定来累計	0円

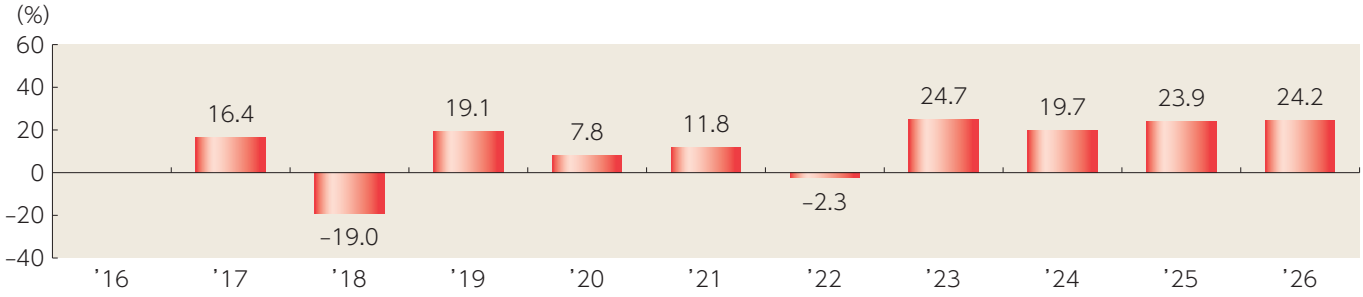
•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

	組入上位銘柄	比率
1	TOPIXマザーファンド	32.5%
2	三菱UFJ　バリューマザーファンド	19.6%
3	日本株式最小分散インデックスマザーファンド	11.8%
4	日本株インカム・マザーファンド	7.5%
5	日本株ESGアクティブマザーファンド	5.5%
6	クオリティ企業厳選投資日本株マザーファンド(ESG)	4.7%
7	ジャパン・アクティブ・マザーファンド	4.3%
8	ジャパンESGセレクト・リーダーズインデックスマザーファンド	4.3%
9	ジャパン株式インカム　マザーファンド	3.9%
10	JPX日経中小型インデックスマザーファンド	2.9%

•比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■年間収益率の推移



•収益率は基準価額で計算
•2017年は3月13日(設定日)から年末までの、2026年は年初から8月31日までの収益率を表示
•ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入時	申込の受付	ラップ口座に係る契約※に基づいてラップ口座の資金を運用するためのファンドであり、ファンドの購入申込者は、販売会社にラップ口座を開設のうえ購入のお申込みを行うものとします。 ※同様の権利義務関係を規定する契約の名称は販売会社によって異なります。
	購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
	購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金時	換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込について	申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行の休業日の前営業日
	申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
	購入の申込期間	2026年5月2日から2027年4月30日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の購入・換金の制限等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、下記の信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入の申込みの受付を中止することがあります。
その他	信託期間	2032年2月5日まで（2017年3月13日設定）
	繰上償還	以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎年2月5日（休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。（分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。） 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
	信託金の限度額	5,000億円
	公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ（https://www.am.mufg.jp/）に掲載します。
	運用報告書	毎決算後および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。
	課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

手続・手数料等

■ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、**年率0.462%(税抜 年率0.42%)**をかけた額 1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 ×（保有日数／ 365） ※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。 ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりませんので、投資者が負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は上記と同じです。 ※各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があること、また別途成功報酬がかかる投資信託証券が含まれる場合があることから、今後実質的な料率は変動する場合があります。 各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。

支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.34%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.04%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。 ・監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・投資対象とする投資信託証券の換金に伴う信託財産留保額 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用　等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。
※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

税　金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2026年8月末現在のものです。
※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2025年2月6日～2026年2月5日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.46%	0.46%	0.00%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

MUFG 三菱UFJアセットマネジメント

目論見書を読み解くガイド
https://www.am.mufg.jp/basic/first_time/faqpoint/index.html